

発議第1号

香芝市議会委員会条例の一部を改正することについて

香芝市議会委員会条例の一部を次のとおり改正する。

令和7年2月17日提出

提出者

香芝市議会議会運営委員会

委員長 河杉博之

香芝市議会委員会条例の一部を改正する条例

香芝市議会委員会条例（平成4年条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「、上下水道部」を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。